

発表題目：泥炭保全ガバナンスの展開による泥炭社会の変動：インドネシア・リアウ州の事例

所属： 京都大学大学院 アジア・アフリカ地域研究研究科

氏名： 加反 真帆

1200 字程度で発表内容を記載してください。

本研究の目的はインドネシアのスマトラ・カリマンタン島の大規模泥炭火災を受け、展開している泥炭保全ガバナンスが、村落社会に与えた影響を検討することである。

泥炭とは、植物の枯死体が未分解のまま堆積した有機物であり、泥炭の燃焼は、大量の二酸化炭素を大気に放出する。本来、インドネシアの泥炭湿地林は、一部の狩猟採集民を除き、人の立ち入りを拒む森であった（井上 2012）¹。しかし、スハルト権威主義体制（1967-1998 年）のもとで、排水溝の建設を伴う大規模農園開発が進み、湿地の姿は失われ、乾燥化が進んだ。加えて、木材伐採・アブラヤシ栽培を目的とした移住民が流入し、無秩序な泥炭地の開墾による、更なる荒廃が進んだ。20 世紀末から特に干ばつ年に、大規模泥炭火災が発生し、国際社会からも泥炭保全を求める声が高まった。これを受け、2016 年に設置された泥炭回復庁は、3R アプローチ（再湿地化、再植生化、再活性化）による泥炭保全ガバナンスを始動した。3 つ目の再活性化は“地域住民の生計の立て直しによる地域の再活性化”を意味し、泥炭回復と住民の生計向上の両立を図ろうとしている。しかし、野焼き禁止例など、火災の発生リスクの制御に主眼を置いた泥炭保全ガバナンスは、地域の実情を反映しておらず、地域住民の生計を悪化させるとの指摘（Murniati, et al. 2018）²もある。

本研究では、泥炭保全制度・政策とそれを取り巻くアクター分析を行い、泥炭の広がるリアウ州 R 村を対象に無作為抽出した 63 世帯（約 22%：全世帯数 286 世帯）への世帯調査を実施した。

本研究の結果として、以下の二点が明らかになった。

第一に、農業離れがもたらす耕作放棄地・未開墾地（＝火災の温床）の増加である。R 村の主な生業は、火入れを伴う焼畑農業、狩猟採集、さらに木材伐採であった。しかし、2010 年頃に R 村で頻発した泥炭火災や、その後厳格化された野焼きの禁止令により、開墾意欲の低下が進んでいた。現在は、調査対象 63 世帯のうち、53 世帯（84%）が日雇い労働などの非農業部門を生計基盤としている。さらに土地無し層は 29 世帯（46%）を占め、R 村の土地所有構造が極めて不均衡であることが明らかになった（ジニ係数 0.8）。

第二に、村落泥炭保全の担い手の偏向がもたらす世帯間格差の拡大である。2014 年林業・自然保護局長規則や 2019 年リアウ州・州知事決定で、泥炭火災頻発地域に該当する地方政府や事業主に対する消防団（MPA）への支援義務が明記された。R 村の MPA も、外部アクターと連携し火災制御を実施している。しかし、企業や NGO による再活性化プログラムなどは、MPA の関係者のみを対象としていた。よって、MPA 関係者の所得増を生む一方、それ以外の土地無し層が大多数を占める R 村の住民は、泥炭保全による恩恵を受けられない構造となっていた。従って、村落内部の世帯間格差の拡大と、さらなる土地無し層の増加が示唆された。この二点から、「泥炭保全ガバナンスは、地域の再活性化を視野に入れているにも関わらず、世帯間格差を生み、火災の温床を増加させる」という悪循環が見いだされた。

¹井上 (2015). 土壌の物理性, 120 号, 21-22. ²Murniati, et al. Biodiversitas, 19, 1396-1405, 2018.